

「小田原市農業振興計画」の素案に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	「小田原市農業振興計画」の素案の一部改正
政策等の案の公表の日	令和3年3月15日（月）
意見提出期間	令和3年3月15日（月）から令和3年4月13日（火）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	6件（3人）
インターネット	1人
ファクシミリ	1人
郵送	0人
直接持参	1人
無効な意見提出	1人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	3
C	今後の検討のために参考とするもの	2
D	その他（質問など）	1

<具体的な内容>

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	今後市が土地を購入し、会社組織として経営し、区画整理、河川の改修、生活排水の流入について対応してほしい。	C	今後の農地の集積・集約化にあたり参考とさせていただきます。
2	以前オリーブを推奨していたが、生産者、J A、市が一体となって生産・加工・販売を行い、名産品にしてほしい。	B	オリーブに限らず、本市の特徴的な農産品については、生産者やJ A等と連携を図りながら、高付加価値化に努めてまいります。
3	近隣行政と連携した鳥獣対策を進めてほしい。	B	鳥獣被害対策は広域的な取組が必要であることから、行政機関との連携も進めてまいります。
4	今まで特に港湾施設等に重点を置いた政策がなされている為、今後は農業を主体に予算と主眼をお願いしたい。	B	本計画の基本方針に基づき、今後の農業振興に取り組んでまいります。
5	獣害への対策としてジビエだけだが、樹園地の背後にある森林の状況を深く観察し、獣との対応に知恵を働かす必要がある。	D	森林においても鳥獣被害対策を講じてまいります。
6	新規就農希望者が農業参入する時にハードルが高いと考えており、柔軟な制度にしていただきたい。	C	新規就農の要件は、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に定めており、ご意見は構想見直しの際の参考とさせていただきます。